

第14回軽米町議会定例会

平成29年 3月13日(月)

午後 2時00分 開 議

議 事 日 程

- 日程第 1 議案第 4号 軽米町個人情報保護条例等の一部を改正する条例
(平成29年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 2 議案第 5号 軽米町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
(平成29年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 3 議案第 6号 軽米町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例
(平成29年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 4 議案第 7号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
(平成29年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 5 議案第 8号 軽米町税条例等の一部を改正する条例
(平成29年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 6 議案第 9号 農業構造改善センター設置条例の一部を改正する条例
(平成29年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 7 議案第10号 地区センター設置条例
(平成29年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 8 議案第11号 軽米町体育施設条例の一部を改正する条例
(平成29年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 9 議案第12号 軽米町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
(平成29年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)

- 託)
- 日程第10 議案第13号 平成28年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
(平成29年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第11 議案第14号 平成29年度軽米町一般会計予算
(平成29年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第12 議案第15号 平成29年度軽米町国民健康保険特別会計予算
(平成29年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第13 議案第16号 平成29年度軽米町下水道事業特別会計予算
(平成29年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第14 議案第17号 平成29年度軽米町介護保険特別会計予算
(平成29年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第15 議案第18号 平成29年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算
(平成29年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第16 議案第19号 平成29年度軽米町水道事業会計予算
(平成29年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第17 請願陳情第12号 「共謀罪」(テロ等組織犯罪準備罪)の創設に反対する意見書を国に提出することを求める(陳情)
(総務教育民生常任委員会付託)
- 日程第18 議案第20号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 日程第19 議案第21号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 日程第20 発議案第1号 「テロ等準備罪」の新設について慎重な検討を求める意見書
- 日程第21 産業建設常任委員会の閉会中の継続審査
- 日程第22 議員派遣の件
- 日程第23 委員会の閉会中の所管事務調査について

○出席議員（14名）

1番	中里宜博君	2番	中村正志君
3番	田村せつ君	4番	川原木芳蔵君
5番	上山勝志君	6番	舘坂久人君
7番	茶屋隆君	8番	大村税君
9番	松浦満雄君	10番	本田秀一君
11番	細谷地多門君	12番	古舘機智男君
13番	山本幸男君	14番	松浦求君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山本賢一君
副町	長	藤川敏彦君
教育	長	菅波俊美君
総務課	長	日山充君
税務会計課	長	山田元君
町民生活課	長	中野武美君
健康福祉課	長	於本一則君
産業振興課	長	高田和己君
地域整備課	長	新井田一徳君
監査委員		瀧澤英敬君
教育次長		佐々木久君
農業委員会事務局	長	高田和己君
選挙管理委員会事務局	長	日山充君
健康ふれあいセンター	所長	川原木純二君
水道事業	所長	新井田一徳君
再生可能エネルギー推進室	長	平俊彦君
総務課担当主幹		吉岡靖君
税務会計課担当主幹		戸田沢光彦君
町民生活課担当主幹		福田浩司君
健康福祉課担当主幹		坂下浩志君
産業振興課担当主幹		小林浩君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長
議 会 事 務 局 長 補 佐
議 会 事 務 局 主 査

佐 藤 暢 芳 君
小 林 千 鶴 子 君
鶴 飼 義 信 君

◎開議の宣告

○議長（松浦 求君） ただいまの出席議員は14人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午後 2時00分）

◎諸般の報告

○議長（松浦 求君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日付で、町長から議案2件の追加提出がありました。また、総務教育民生常任委員長から1件の発議案、産業建設常任委員長から委員会の閉会中の継続審査の申出書の提出と議会運営委員会及び総務教育民生、産業建設常任委員会の各委員長から閉会中の継続調査申出書の提出がありました。

いずれも印刷配付してございますので、朗読は省略いたします。

町長から追加された議案2件の取り扱いについては、議会運営委員会において協議した結果、本会議上において審議することで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第4号から議案第19号までの審査結果報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、議案第4号 軽米町個人情報保護条例等の一部を改正する条例から日程第16 議案第19号 平成29年度軽米町水道事業会計予算までの16件を一括して議題といたします。

議案第4号から議案第19号までの16件について、特別委員会での審査結果の報告を求めます。

平成29年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会委員長、細谷地多門君。

〔特別委員長 細谷地多門君登壇〕

○特別委員長（細谷地多門君） それでは、特別委員長報告をさせていただきます。

本定例会におきまして、平成29年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会に付託された案件は、議案第4号 軽米町個人情報保護条例等の一部を改正する条例から議案第19号 平成29年度軽米町水道事業会計予算までの16件でありました。

当委員会は、3月6日から10日までの5日間、役場3階会議室において当局出

席のもと提案理由の補足説明を求めて審査が行われ、全ての議案で活発な議論がなされるとともに、慎重な審議がなされました。

議案第14号 平成29年度軽米町一般会計予算、歳出部分の2款総務費の中で今年度定年退職に伴い影響をどう捉えて対処していくのかという質疑がございました。当局の答弁は、今年度の退職人数は、例年から見ても決して多くはない。30代から40代の職員が少ないので、今後対応を考えていく。また、再任用でベテラン職員からも応援いただきながら新人研修等でも若い職員を育てていき、業務に支障を来さないように取り組みたいとのことでした。

百人委員会において、来年度はどのような進め方をしていくのか町民の意見を聞く具体的な内容についての質疑があり、当局としては、各部会ごとに意見を出してもらったとき、余りにもテーマが広過ぎて専門家のような議論で一般の方々は入りにくいなど課題も残り、これまでの反省点を生かし、進めていきたいという答弁がありました。

3款民生費の中では、特別養護老人ホームの建設について、何年までに建設するという強い方向性が必要ではないかの質疑に対して答弁は、町民の要望が強いことは十分認識している。財源等含めて社会福祉協議会と連携をとりながら今後の計画に向けて対応していきたいということでした。

4款衛生費の中で火葬場のことについて炉の耐久性、安全性、トイレ改修内容、施設の名称、それから建てかえについてももう少し具体的に建設計画を述べてほしいなどの質疑があり、当局は今後検討しながら計画を立てて、早く実施できるように取り組んでいきたいという答弁でございました。

また、町内の医師を養成する施策については、県立軽米病院の医師不足に対する今後の不安、現状をどのように把握しているかの質疑に対する当局の答弁は、県と市町村で負担金として出資し、医師を目指す方に貸し付ける制度を設けている。医師派遣に関しては、不足により町民に迷惑とならないように働きかけ努力していくとのことでありました。また、医師不足の解消について町村会を通じて訴えていきたいという答弁でございました。

清掃費の中で生ごみ処理事業について、消滅型に変える理由、処理に関して、これまでと今後の経費の面での違い、異物除去の人員費、1日当たりの処理能力、発酵促進剤の効果についてなど質疑があり、当局の答弁は、これまで民間業者に依頼していたが、来年度からの受け入れを断られ、農業者団体の施設、約半分を借りて発酵促進剤による方法、北海道方面に2施設があり、処理状況を確認、1日400キロを250日稼働とし、約100トン処理できる。ごみ処理に当たっている嘱託職員と日々雇用職員の2名で対応したい。発酵促進剤の選定に当たっては、皆さんの意見等を踏まえ、メーカー等選んでいくということでありました。

養鶏生産基盤育成強化事業について、特定の事業者に多くの助成金を盛り込むのは甘いのではないか。鶏のみでなく、牛、豚も含めて強化事業等展開したらどうかの質疑に対して当局の答弁は、地域の雇用、建設資材等地元からの調達など、さまざまな経済効果や固定資産税等考慮され、決して過大助成ではない。また、鶏が効果が高い、牛、豚に関しては、国、県等の補助率が高いものもあると。今後畜産振興に向けて努力してまいりたいとの答弁でありました。

8款土木費の5項住宅費について、町営住宅建てかえ団地を1カ所にまとめることについて十分検討なされたのか。コミュニティの観点から考えると、もう少し配慮が必要ではないのか。また、集会所等の配慮についてや住宅を壊した跡地利用についての質疑に対して当局の答弁は、萩田地区の行政区には現在集会所があるため、さらに集会所を設けることにより分けることになることはどうなのかと思う。また、行政として今後良好な環境づくりに手伝いしていく。また、跡地利用については、スクールバスの駐車場や皆さんの要望等を入れながら検討していきたいとの答弁でございました。

議案第15号 平成29年度軽米町国民健康保険特別会計予算の中では、低所得者、保険料の滞納による短期保険証、資格証明書、収納率についての質疑があり、当局の答弁は、弱い者の立場に立った行政の姿勢については、これまでどおり変わりはない。ただ、町民全体の公平感から見ると、やむを得ない措置であり、理解いただきたいという答弁でございました。

議案第18号 平成29年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算の中では、後期高齢者75歳以上の方が対象で保険料の軽減措置について9割軽減から来年度は7割軽減に移行する。滞納者がふえるなど予想されるが、どのように捉えているのかの質疑でありました。当局の答弁は、国の制度が変わることによるもので対象になる町民に対しては、今後周知して理解していただきたいという答弁でございました。

各委員から終始活発な議論がなされました。結果について報告いたします。一部の議案に反対がありましたので、採決は4回に分けて行いました。議案第14号と議案第15号と議案第18号の3件については、賛成多数で可と決し、議案第4号から第13号までの10件と議案第16号、第17号、第19号の3件を合わせた13件については、全会一致で可と決しました。

以上、委員長報告といたします。

○議長（松浦 求君） 委員長の報告が終わりました。

これから、ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次、討論を行います。討論ありませんか。

それでは、反対者、13番、山本幸男君。

〔13番 山本幸男君登壇〕

○13番（山本幸男君） 今定例会に提案され特別委員会に付託されました議案16件のうち、議案第14号 平成29年度軽米町一般会計予算、議案第15号 平成29年度軽米町国民健康保険特別会計予算の2つの議案に反対、その他の案件については賛成でありますので、反対する2件について反対理由の説明を行いたいと思います。

最初に、議案第14号 平成29年度軽米町一般会計予算の問題でございますが、その中全て反対というわけではありませんが、その中の一部について納得しない、町民のためにプラスにならないという立場から反対の理由、中身、内容と理由について説明したいと思います。

議案第14号 平成29年度軽米町一般会計予算の関係でございますが、交流駅の問題が今定例会に具体的に提示されまして即決されました案件にも反対いたしました。今回の定例議会にも若干予算化された部分もありますし、また議論の中でどうしても納得できないという点がありますので、反対でございます。交流駅という名前は、商工会の一つの事業の中から始まって出てきたのかなと思っております。当町といたしましては、文化会館の建築という形で公民館の改築の問題等も含めて町民的な議論がなされてきて、ある時期には文化会館の建築する場所が蓮台野の周辺の土地だと思っておりますが、ここに建てますという決定までして、しかしなかなか実現ならなかったという歴史的なこともあったように私は理解しております。いずれ今回は、かるまい交流駅という形で椅子付の公民館、椅子は固定しないで動かして両方に使えるという固定式でない形、ステージがついてというふうな形になるのかなと。あわせて図書館の機能も発揮するような交流駅だというような説明がありましたが、予算的には用地の購入が約8,340万円、測量設計が9,435万円、その他に建物等の補償の調査費として当初予算に約373万円予算計上されております。内容は、先ほど述べましたとおりステージ付の公民館及び図書館というような説明があったように私は理解しております。全体の予算の規模は18億円というように説明があったように聞きました。理解しました。

それで私の反対する理由について順次述べたいと思います。

1つは、当初の建築予定地は馬検場跡地ということでございましたが、決定したのは軽米病院跡地、まずあつという間に建築する場所が議会にも町民にも説明のないうちに変わった。町民的理解が出ていないのではないかと町民不在の決定だというふうに私は理解しております。

2つ目は、交流駅の位置図等を見て、確定したものだからどうか分かりませんが、交流駅と駐車場、約70台は、道路を挟み離れていて不便、利用されないのではな

いかという心配があります。

3つ目には、計画している場所では、商店街との交流、結びつきが大変と弱く、交流駅という名から期待される活性化とか、商店街のにぎわいには結びつかない、そう考えられるからであります。

4つ目は、現在ある中央公民館、図書館、物産交流館等はどうなるのか、その連携、それから将来的な管理とかというのは明確でない、何一つ説明を受けていないということであります。

5つ目には、交流駅を最初提案した商工会との関係はどうなるのか。管理するような形の役割を果たすのか、それとも交流館の中のどこかの部分に全部移動して対応するのかというようなことの説明がなされない。また、今ある商工会館はどうなるのか、そういう心配もします。

最後になりますが、馬検場跡地では、今は市があります。2のつく日は、大変と人の交流があつて、いずれ地域の人たちがそこで買い物をする、ときどぎの季節に合った形の市が開かれますので、それらを通して町民の交流がある、町民の市日に会いましょう、そんな感じの場所になっております。そういう市がどうなるのか。町民的な交流は、場所を変えて発展するのか、なくなるのか、私はどこかそういうのには遠くなるのではないかとというようなことを考えています。

以上、私の単純な疑問であります、それら等含めて交流駅の関係についてはやり直し、もう一回町民を含めた場所の決定からやるべきだという考えであります。そのための予算等さまざまな計画について反対であります。

2番目として、町長は老朽化した火葬場とか、それから老朽化したいちい荘の問題について心を痛めているというような、何とか早くというようなことで答弁をしておりますが、火葬場につきましては、先ほど委員長から説明があつたとおり、その方向性が出たというようなことは私は思っております。平成30年、平成31年度をめどに火葬場は改築したいというような答弁がなされて、大変といいなど、よかつたなど思っております。ただ、老朽化したいちい荘につきましては、具体的な答弁もなかつたし、予算的にも見えていないと考えています。いちい荘の老朽化というのは、具体的に申し上げまして、この前いちい荘の関係者から請願もありましたが、雨漏りがする状態なようで、そういうことについての町としての対応策がない、建設年度も明らかに町長はしなかつた。これは非常に残念だと思います。

今定例会に体育館の雨漏りの問題については、その修繕費として約6,000万円予算がつけました。その話題があつた中で定例会とは関係ありませんが、いずれ体育館の6,000万円、百人委員会の総括の中でその話題が出ましたので、その中では、どのぐらいかかるのだというふうな質問があつて、教育委員会では五、六千万円というふうな答弁をしたような感じを持っています。いずれ検討するという

ふうなことだったようには聞きましたが、でも厳しいだろうなと思っていたところ、今回丸々予算化しており、これについては、いい決断をしたなと思っておりませんが、いちい荘の雨漏りの問題については動きがない。

特にいちい荘は、特養の施設でございまして、二戸管内で最初に建築された施設だと私は理解しております。その当時の町長は中村省三さんではなかったかなと思っております。県北で初めて特養施設が軽米に出たということで、その当時は、管内のほかの町村等からの入所も結構あったような記憶もあります。それが町に移管されまして、ほかの町村にもどんどんそういう施設が建築される。その過程の中でまた町は有効的な今後のことも考えたことの末だと思っておりますが、町の社会福祉協議会に運営を委託するというような形になって現在なっていると思います。その当時は、民間のそういう業者について話題も多少あったように聞きましたが、同じ民間でも社会福祉協議会は、半民間といいますか、町の兄弟的な団体でありますので、それでよかったのかなと思っておりますが、しかしながら雨漏りの問題、老朽化の問題についての具体的な措置がなされていないというのも残念。したがって、反対理由の一つであります。

第3番目には、養鶏生産基盤育成強化事業に今年度は2件で3,000万円予算化されております。昨年の実績を尋ねたところ、二戸市内の大手の養鶏業者に1件、1,500万円補助金として出したという説明がございました。財源は、一般財源、一般財源というのは、別にそこに国から、県から補助が来るわけではなく、丸々町民の税金をそのまま1,500万円その業者に応援するというふうな形であります。業者は、それなりのルールがありまして、2人以上の町民を雇用するとか、さまざまな条件がありますが、しかしながら町民の税金を1,500万円を養鶏業者にとりというふうなことは、どうもいかなものだろうかと思っております。したがって、今年度の関係については、見直しをしたほうがよいのではないかなと。また、そういう形にするにしても、もう少し議論を、町民的な議論も含めながら対応したほうがいい、そう考えます。

以上のことから実施にあつては、なお検討というふうなことから反対であります。

今回の特別委員会の審議に当たりまして、私は交流駅の関係の用地取得等も含めて現地の調査といいますか、現地の説明会の時間をとってもらいたいというような要望をしておりまして、残念ながらその機会もありませんでした。だから場所を正式に確認しないまま、さまざまな用地が、今回も出ておりますが、買収がされるという、そういうふうなことは、私は残念だなと、そう思っております。そんな面ではいちい荘の老朽化の問題にしても、その他もろもろの問題についてももう少し我々も勉強しながら現地を、太陽光の問題もそうですが、見ながら深めていくということが大切かなと自分ではそう考えております。

以上、ちょっと長くなりましたが、議案第14号については反対であります。

議案第15号につきましては、委員長のほうから大方説明がありましたので、省略しますが、事情によって保険税の納付がおくれている人たちに対する奨励も含めて3カ月ごとに更新しながらまず納税を促すということでしょうか、その短期保険証を発行している人数が軽米町では99世帯で181名あるという説明がございました。私は、それも一つの考え方だと思いますが、この短期保険証を発行しているのは、県下でも3分の1もあるかないかというふうに私は聞いております。そんな面では、保険証がない、短期保険証でもって診察に行く、病院に入りますと、最初に受け付けの段階で保険証を出してください、貸してくださいというふうなことを言われます。そのとき、短期保険証を出さなければならないというのは辛いだろうなと私は思います。また、薬を受け取りに行きます。そこでも保険証を貸してくださいと言います。そこでも、出す人は大変と辛いだろうなと私は思っています。もしかすれば子供が行くことがあるかもしれない。子供の世界まで簡単に言えば、短期保険証がというふうな感じもいたします。私は去年もお願いを町長にしましたが、何かもっといい方法はないのかなと、国保、病院というのは、生命と健康を主とするものでございます。そんな面では短期保険証というのは、ちょっと逆行するのではないかなと、それは取りやめて何とか別な方法で対応してもらえればいいなという願いを込めて国民健康保険特別会計に反対でございますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（松浦 求君） ただいま反対討論がありました。

次、賛成討論ありますか。

2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） ただいま議案第14号と第15号に対するの反対討論がございましたので、それに対する私から賛成討論を述べさせていただきたいと思っております。

初めに、議案第14号 平成29年度軽米町一般会計予算について賛成の立場で討論を申し述べさせていただきます。平成29年度一般会計は、前年度より2.9%増の63億1,900万円となっております。特に重点事業として今定例会初日において交流駅構想整備のための土地の財産取得の補正予算を議決したところですが、いよいよ交流センター、ホール付公民館、図書館、バスターミナル等が一体となる交流駅整備が本格化していくことが見えてまいりました。先ほど反対討論の中で交流駅について反対だという討論がございました。ただ、場所については、既に今定例会の初日において財産取得として議決されております。後戻りするべきではないと、やはり前に常に向かっていかなければならないというふうに思います。そ

の中でいろいろな反対の理由がありましたけれども、これからが町民との意見を集約しながら具体化していくというふうなものであります。今定例会での一般会計予算では、基本計画等はまだまだですが、今後町民代表の検討委員会の意見を参考に利用者のための、町民のための施設整備計画を立案していただけるものと期待しております。その点では、まだまだこれから町民の意見が反映されていくものだというふうに考えておるところでございます。

そしてほかに新規事業としては、6次産業化推進や農産物大規模生産施設整備、携帯電話エリア整備、火葬場改修、町民体育館の屋根の改修などのハード事業とともに、結婚新生活支援や地域おこし協力隊の招聘、ハイキュー活用による町おこし交流推進事業などのほか、商工会連携による少人数制のミニ講座、軽米町ゼミ講座開催で商店街の魅力向上など、施設整備などのハード事業とともに、町民の主体的な活動を支援しながら町民がいきいきと活力ある町づくりを進めるソフト事業が一体となっており、町の活性化が期待されます。

先ほどの反対討論の中に火葬場とか、いちい荘等について疑問の点が述べられましたけれども、火葬場については、現在の課題を解決しようということでトイレの改修、待合室等の冷暖房化などを予算化しており、またいちい荘につきましては、町長から結論が出ないというふうなお話がありましたけれども、いちい荘については、町から社会福祉協議会にもう移管されている施設であるということを考えれば、町が主体的に何々をやるというよりも、やはり社会福祉協議会と一体となった形で意見交換しながら、何を期待しているのか等を議論しながら進めていくべきであるというふうなことを考えれば、町が主体的になるというふうなこと、今現在まだまだその段階ではないというふうなことをお話しているものというふうに私は捉えております。

最後になりますけれども、協働参加の町づくりを進める山本町長の姿勢が厳しい財政状況の中、効率的な予算執行と限られた財源の重点的かつ効率的な配分に努めた予算編成であると評価いたします。今後も町の職員とともに町民も一緒になって知恵を出し合い、町の活性化に努めていただくものと評価し、議案第14号 平成29年度軽米町一般会計予算の賛成討論といたします。

次に、議案第15号 平成29年度軽米町国民健康保険特別会計予算について反対がございましたので、それに対する賛成討論を申し上げたいと思います。国民健康保険事業につきましては、1年後の平成30年度からの都道府県化を控え、国保事業が岩手県への移行がスムーズに行われるよう軽米町としても慎重に事務を進めていることがうかがえます。軽米町の国民健康保険予算は、依然として厳しい財政状況にありますが、医療費の動向と国保財政の状況を精査しながら運営に努めており、歳入不足の補填は一般会計からの法定外繰り入れに依存せざるを得ません。

先ほどお話ありましたけれども、国保税の過去1年間未納の方に短期保険証を期限を問わずに発行すべきという意見もあるようですが、税の公平性という考え方とともに、税未納の状況等も見きわめながら、必ずしも全ての税未納者に対して税完納者の方々と同等というにはもっと議論を要する事項と思われまます。今後岩手県への移行がスムーズに行われることを期待するとともに、被保険者への保険指導と適切な医療費抑制に努め、岩手県から今後示される給付金算定における標準保険税率を見きわめながら町民への制度周知に努めていくとのこととす。

そして医療費削減のための保健指導とともに、新年度から新たに2地区ふやしてのふれあい共食事業や新たにスロージョギング教室を開催するなど、町民ボランティアの保健推進員や食生活改善推進員の方と一緒に事業実施することにより、町民の心と体の健康づくりは、必ずや医療費削減の一助となっていくことを確信するものです。

各課の横断的連携を積極的に図り、役場一丸となって医療費削減に努めていく姿勢を高く評価し、議案第15号 平成29年度軽米町国民健康保険特別会計予算の賛成討論といたします。

よろしくお願いたします。

○議長（松浦 求君） ほか。

12番、古舘機智男君。

〔12番 古舘機智男君登壇〕

○12番（古舘機智男君） 私は、特別委員会に付託された案件のうち議案第14号 平成29年度軽米町一般会計予算、議案第15号 平成29年度軽米町国民健康保険特別会計予算及び議案第18号 平成29年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算の3件について反対ですので、その討論を行います。

まず当初予算の議会ですから、町政運営の基本姿勢の問題についても触れていきたいと思ひます。町長の施政方針の冒頭の中身が経済状況のことについてでした。私は、軽米町の置かれている経済状況ということが大事だと思ひますが、軽米町という自治体の立場、そしてそこに住む住民の立場から見た経済状況、分析でなく、今回の施政方針演述での経済状況は、政府が発表する政権の都合のいい数字を並べたものをそのまま施政方針で述べています。しかし、アベノミクスの破たんは明らかでありますし、実際に実質賃金は3年連続で下がり、家計消費も11カ月連続で前年を下回っています。施政方針演述で国がいつていること、社会保障予算は充実どころか、本来現状維持のために予算措置をしなければならない自然増分も1,400億円も削減しているのが実態です。ですから、地方財政にも大きな影響が出てきている状況であることは明らかです。

毎年のようにこの施政方針のたびに指摘していますが、自治体の一番の仕事は、

住民の福祉の向上であり、その観点から経済状況を見ていく、また町政の運営をしていかなければならないと思っております。私は、今年度の一般会計予算や国保、後期高齢者医療特別会計予算は、協働参画の町づくりと言いながら拙速な施策、そして弱い人たちへの配慮が欠けている予算である一方で国の国民いじめの施策を無批判に受け入れる計画を立てる。そしてまた、大きな企業への配慮が目立つ予算になっているのではないかと懸念をしているところです。

国の国民いじめの施策に関して言えば、第5次の行政改革大綱が昨年制定されましたが、今年度の進捗状況を見れば、前年度に指摘した保育所の民営化はことしも具体的な動きは示せませんでした。民営化を進めている方向は堅持されております。前年度も指摘しましたが、この背景には、保育所を市場化する国の子ども・子育て改革プランがその背景にあります。その実施を国が自治体に求めている中で進められているものでありますし、行政改革大綱の中では、さらに出張所の問題なども民営化の方向が進められようとしています。

軽米町の3つの保育所は、どの施設も立派ですが、この施設をもうけを目的とする民営化に譲るのではなく、ちゃんと自治体が責任を持つ、そういう姿勢が必要だと思います。保育所で落ちたという状況は、公立や認可保育所が少なくなったという中で現在少子化だということに保育所落ちたという状態になっている。そういうのがこの民営化の実態からも透けて見えるところでもあります。また、国の施策の関連では、後期高齢者医療制度、委員長からの報告や山本委員からも話がありましたが、国の軽減措置制度が後退し、低所得者に対する軽減が縮小されます。この後期高齢者医療制度は、導入時にうば捨て山の医療制度という国民的に批判がある中で、この9割軽減という制度を設けられましたが、これがなくなると、お年寄りの人たちは、さらに大変な状況になってくる、この実態も出てくるのは明らかだと思います。

また、協働参画の町づくりに反する施策としては、交流駅構想の場所の変更、そして企業版ふるさと納税を受け入れるために拙速に結論を出すと言われたこの議会の冒頭での即決は、非常に大きな問題があると思いますし、基本的に協働参画の町づくりを壊すことになっていくことは明らかです。

2つ目には、大きな企業への配慮が目立つ予算になっているのではないかという点です。この点については、山本議員も取り上げましたが、大規模な養鶏場建設のために町単独の予算で1,500万円を支給するというものです。もちろん軽米町にとってブロイラー産業は大きな意味を持つものでもあります。しかしそれは大手の企業だけでなく、小さな農家の人たちで積み上げられたブロイラー産業だと思えます。今のこの制度は、大きな企業は利用できるけれども、小さな企業はなかなか利用できる中身になっていない、そういう意味では、大きな企業への配慮が目立つ予算ではないでしょうか。

それはメガソーラーの問題でも明らかだと思います。企業版ふるさと納税は、もちろん軽米町にとって納税を受けることは収入になりますが、企業の節税のための制度でもございます。軽米町は、そのメガソーラー建設のためには、その民地開発などの許可を企業が得やすくするために大きな予算を費やしているところでもあります。そういう中で企業への配慮が大きい、目立つ、そういう予算であることと私は非常に感じました。

また、一般質問で子供の貧困の問題を取り上げました。今子供の貧困は16%にも上ると言われています。つまり100人に16人の子が貧困になっている。そういう状況の中で本当に義務教育の負担について配慮がなされているのかどうか。この問題では、入学前の入学準備費用については、今後検討するという前進もありましたが、しかしその手続等々が非常にわかりにくい状況にもなっており、大きな改善も必要になっています。私は一般会計も含めて全て中身が悪いと言っているのではありません。しかし、協働参画の町づくりに反する、また弱い人の立場に寄り添わない、そして逆に大きな企業には配慮を見せる、そういう予算がこの議案第14号、第15号、第18号の議案の中に入っている。このことをただすためにもどうか反対していただきたいことをお願いいたしまして、私の反対討論とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（松浦 求君） ほかがございませんか。

〔何事か言う者あり〕

休憩します。

午後 2時55分 休憩

午後 3時01分 再開

○議長（松浦 求君） 開会いたします。

賛成討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） それでは、討論を打ち切りますが、いいですか。

以上で討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第14号、議案第15号、議案第18号の一部にそれぞれ反対者がいましたので、採決は5回に分けて行います。

最初に、議案第14号 平成29年度軽米町一般会計予算を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第14号 平成29年度軽米町一般会計予算を採決します。議案第14号に

対する委員長の報告は可決とするものです。議案第14号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松浦 求君） 起立多数です。

よって、議案第14号 平成29年度軽米町一般会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 平成29年度軽米町国民健康保険特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第15号に対する委員長の報告は可決とするものです。議案第15号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松浦 求君） 起立多数です。

よって、議案第15号 平成29年度軽米町国民健康保険特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号 平成29年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第18号に対する委員長の報告は可決とするものです。議案第18号は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松浦 求君） 起立多数です。

よって、議案第18号 平成29年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決されました。

それでは、次に移ります。次に、議案第4号 軽米町個人情報保護条例等の一部を改正する条例から議案第13号 平成28年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）までの合わせて10件を一括して採決いたします。

お諮りします。議案第4号から議案第13号までの10件に対する委員長の報告は可決とするものです。議案第4号から議案第13号までの10件は、委員長の報告のとおり原案を可決と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号 軽米町個人情報保護条例等の一部を改正する条例から議案第13号 平成28年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）までの10件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号 平成29年度軽米町下水道事業特別会計予算と議案第17号 平成29年度軽米町介護保険特別会計予算と議案第19号 平成29年度軽米町水道事業会計予算までの合わせて3件を一括して採決します。

お諮りします。議案第16号と議案第17号と議案第19号の3件に対する委員長の報告は可決とするものです。議案第16号と議案第17号と議案第19号の3件は、委員長の報告のとおり原案を可決と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号 平成29年度軽米町下水道事業特別会計予算と議案第17号 平成29年度軽米町介護保険特別会計予算と議案第19号 平成29年度軽米町水道事業会計予算の3件は原案のとおり可決されました。

◎請願陳情第12号の報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 次に、日程第17、請願陳情第12号 「共謀罪」（テロ等組織犯罪準備罪）の創設に反対する意見書を国に提出することを求める（陳情）についてを議題といたします。

請願陳情第12号について常任委員長の報告を求めます。

総務教育民生常任委員長、本田秀一君。

〔総務教育民生常任委員長 本田秀一君登壇〕

○総務教育民生常任委員長（本田秀一君） 本定例会におきまして総務教育民生常任委員会に付託された案件は、請願陳情第12号 「共謀罪」（テロ等組織犯罪準備罪）の創設に反対する意見書を国に提出することを求める（陳情）でありました。

審査は、去る3月3日、本会議終了後議長室において全員出席のもと陳情書趣旨等について慎重審査いたしました。現在国会で審議中とのことでもありますが、当委員会としての見解にとどめて、陳情書趣旨を了とし、政府関係機関に意見書を提出することで全委員の意見が一致いたしましたところであります。

なお、陳情書は、各議員に配付済みですので、ここでの朗読は割愛させていただきます。議員各位のご賛同、よろしくお願いいたします。

○議長（松浦 求君） 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決を行います。

お諮りします。請願陳情第12号に対する委員長の報告は採択とするものです。請願陳情第12号は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、請願陳情第12号 「共謀罪」（テロ等組織犯罪準備罪）の創設に反対する意見書を国に提出することを求める（陳情）は、採択とすることに決定しました。

◎議案第20号及び議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第18、議案第20号 財産の取得に関し議決を求めることについてと日程第19、議案第21号 財産の取得に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

産業振興課長、高田和己君。

〔産業振興課長 高田和己君登壇〕

○産業振興課長（高田和己君） それでは、議案第20号の提案理由について申し上げます。

議案第20号は、財産の取得に関し議決を求めることについてでございます。次のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び軽米町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

1、取得する目的は、かるまい交流駅（仮称）の用に供するため土地を買い入れしようとするものでございます。

2、取得する財産は、財産の所在地、軽米町大字軽米第8地割87番1。種別は、土地。地目は、雑種地。面積は、3,106.0平方メートルでございます。同じく財産の所在地、軽米町大字軽米第8地割87番2。種別は、土地。地目は、宅地。面積は、2,440.03平方メートルでございます。取得予定価格は、記載のとおりでございます。

3、取得の方法ですが、記載のとおりでございます。

資料では、財産の取得箇所位置図、土地売買仮契約書を添付しております。

議員各位のご賛同をよろしく申し上げます。

続きまして、議案第21号の提案理由について申し上げます。議案第21号は、財産の取得に関し議決を求めることについてでございます。次のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び軽米町議会の議決に付すべき契約

及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

1、取得する目的は、かるまい交流駅（仮称）の用に供するため土地を買い入れしようとするものでございます。

2、取得する財産は、財産の所在地、軽米町大字軽米第8地割87番8。種別は、土地。地目は、宅地。面積は、774.36平方メートルでございます。取得予定価格は、記載のとおりでございます。

3、取得の方法ですが、記載のとおりでございます。

資料では、財産取得箇所位置図、土地売買仮契約書を添付しております。

議員各位の賛同をよろしくお願いします。

○議長（松浦 求君） ただいま課長の説明が終わりました。

提案理由の説明が終わりましたので、これから休憩しますか。

〔「はい」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） それでは、一旦休憩をして皆さんから質疑をいただきます。このことについては、説明もありましたように、議案第20号、第21号一括してよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） それでは、一括して提案をしますので、よろしくお願いします。休憩をいたします。

午後 3時13分 休憩

午後 3時16分 再開

○議長（松浦 求君） 開会をいたします。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） なければ、採決は1つずつ行います。

それでは、質疑がないようですので、討論もありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから分けて採決しますので、ご注意ください。これから議案第20号 財産の取得に関し議決を求めることについてを採決します。

原案のとおり決定することに賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松浦 求君） 起立多数です。

よって、議案第20号 財産の取得に関し議決を求めることについては、原案の

とおりの可決されました。

次に、議案第21号に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論を終わります。

これから議案第21号 財産の取得に関し議決を求めることについてを採決します。

原案のとおり決定することに賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松浦 求君） 起立多数です。

よって、議案第21号 財産の取得に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

それでちょっと休憩をいたします。

午後 3時18分 休憩

午後 3時18分 再開

○議長（松浦 求君） 開会いたします。

◎発議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第20、発議案第1号 「テロ等準備罪」の新設について慎重な検討を求める意見書を議題といたします。

発議案第1号について常任委員長の提案理由の説明を求めます。

総務教育民生常任委員長、本田秀一君。

〔総務教育民生常任委員長 本田秀一君登壇〕

○総務教育民生常任委員長（本田秀一君） 発議案第1号 「テロ等準備罪」の新設について慎重な検討を求める意見書。上記の議案を軽米町議会会議規則第14条の規定により、本日付で別紙のとおり提出することといたしました。

提出理由として、テロ等準備罪の新設に当たっては、その必要性や合理性を明らかにして、国民的議論を深め、慎重な検討をされるよう政府関係機関に意見書を提出するものであります。

なお、意見書は、議員各位に配付済みですので、この場での朗読は割愛させていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（松浦 求君） 提案理由の説明が終わりました。

これから発議案第1号 「テロ等準備罪」の新設について慎重な検討を求める意見書に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから発議案第1号 「テロ等準備罪」の新設について慎重な検討を求める意見書を採決します。

発議案第1号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、発議案第1号 「テロ等準備罪」の新設について慎重な検討を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

◎産業建設常任委員会の閉会中の継続審査

○議長（松浦 求君） それでは次に、日程第21、産業建設常任委員会の閉会中の継続審査を議題といたします。

産業建設常任委員長から会議規則第75条の規定によってお手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。産業建設常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の継続審査については、産業建設常任委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎議員派遣の件

○議長（松浦 求君） 日程第22、議員派遣の件を議題といたします。

この議員派遣の件については、軽米町議会会議規則第121条の規定により、議員を派遣しようとするときは議会の議決でこれを決定することになっております。

お諮りします。お手元に配付しております平成29年度議員派遣一覧表のとおり、平成29年度の議会閉会中における各種会議、議員研修及び調査等に本議会の議員を派遣したいと思います。また、派遣議員については、その都度議長が指名するこ

とにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、平成29年度議会閉会中における各種会議、議員研修等への派遣についてはお手元の平成29年度議員派遣一覧表のとおりとし、派遣議員については、その都度議長が指名することに決定しました。

お諮りします。議員派遣一覧表以外に議員の派遣の必要が生じた場合は、その都度議長において議員の派遣を決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣一覧表以外に議員の派遣の必要が生じた場合は、その都度議長において議員の派遣をすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（松浦 求君） 日程第23、委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会の各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の所管事務調査については、議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会の各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

大変長い間ご苦労さまでした。これで今定例会の日程は全部終了しました。

◎町長挨拶

○議長（松浦 求君） ここで、町長から発言を許されたい旨、申し出がありましたので、これを許します。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 議長の許可をいただきましたので、第14回軽米町議会定例会が

閉会されるに当たり、ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、2月28日に開会以来本日までの14日間にわたり開催されたところ
であります。今定例会議会には、人事同意案1件、損害賠償に関する議案1件、工
事の変更請負契約に関する議案1件、条例の制定及び一部改正に関する議案9件、
一般会計予算ほか補正予算に関する議案2件、一般会計ほか当初予算に関する議案
6件及び本日追加提案いたしました財産の取得に関する議案2件の合わせて22件
の議案を提案させていただきました。

議員各位におかれましては、終始熱心なご審議をいただき、全議案について原案
どおりご議決賜りましたことを心から感謝申し上げる次第であります。

今後本日ご議決いただいた平成29年度予算年度の適切な執行に当たり、軽米町
総合戦略に定めるかるまい交流駅の整備促進等に全力で取り組み、人にやさしく活
力あふれる町の実現に努めてまいりたいと考えております。

つきましては、議員各位のご協力、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上
げます。

また、議案審議中に賜りましたご意見、ご提言等につきましては、今後の町政運
営に当たり、十分心して努めてまいりたいと存じます。

簡単ではございますが、本定例会の閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます
。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（松浦 求君） 大変長い間ご苦勞さまでした。会議を閉じます。

これをもって第14回軽米町議会定例会を閉会いたします。ご苦勞さまでした。

（午後 3時26分）